

議員提出議案第7号

2019年10月からの消費税10%への増税に反対する意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和元年6月21日

提出者 西東京市議会議員 中 村 すぐる

賛成者 西東京市議会議員 保 谷 清 子

2019年10月からの消費税10%への増税に反対する意見書

政府は、10月からの消費税10%への増税を進めようとしていますが、「こんな経済情勢で増税を強行していいのか」という不安と批判が広がっています。最近のマスコミの世論調査でも過半数が反対となっています。

2014年の消費税8%への増税を契機に、家計消費は世帯当たり年25万円も落ち込み、働く人の実質賃金は年平均10万円も落ち込んでいます。世界経済の減速も加わって、政府自身が景気悪化の可能性を否定できなくなっています。

このような経済状況の中での増税に対して、経済学者や財界関係者からも、強い批判と警告が出されています。家計消費は日本経済の6割を占めるため、消費の冷え込みは経済全体に深刻な影響を及ぼし、中小零細事業者にとっても営業に大きな打撃を与えます。所得、資産、法人の各分野における総合的な税制の公平化を図ることが必要です。

よって西東京市議会は、政府に対し、10月からの消費税10%への増税を行わないことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年 月 日

西東京市議会議長 田 中 のりあき

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣